

高知県西部地域雇用開発計画

高知県商工労働部雇用労働政策課
令和元年9月

はじめに

本県では、知事を本部長とする「雇用対策本部」を設置し、雇用対策に全庁を挙げて取り組むとともに、県経済活性化のためのトータルプランとして「高知県産業振興計画」を策定し、働く場の確保・創出に全力で取り組んでいる。

こうした中、平成 27 年 11 月以降の有効求人倍率は 1 倍を超えて推移しており、雇用情勢は着実に改善してきている。

しかしながら、正社員の有効求人倍率が依然として低いことや、地域によって厳しい状況があるなど、雇用機会の不足は解消されておらず、雇用開発の促進策を講じていく必要が生じている。

このため、地域雇用開発促進法に基づき、「高知県地域雇用開発計画」を策定し、地域雇用開発を図るための施策を関係機関と連携しながら推進していくこととする。

I 雇用開発促進地域の区域

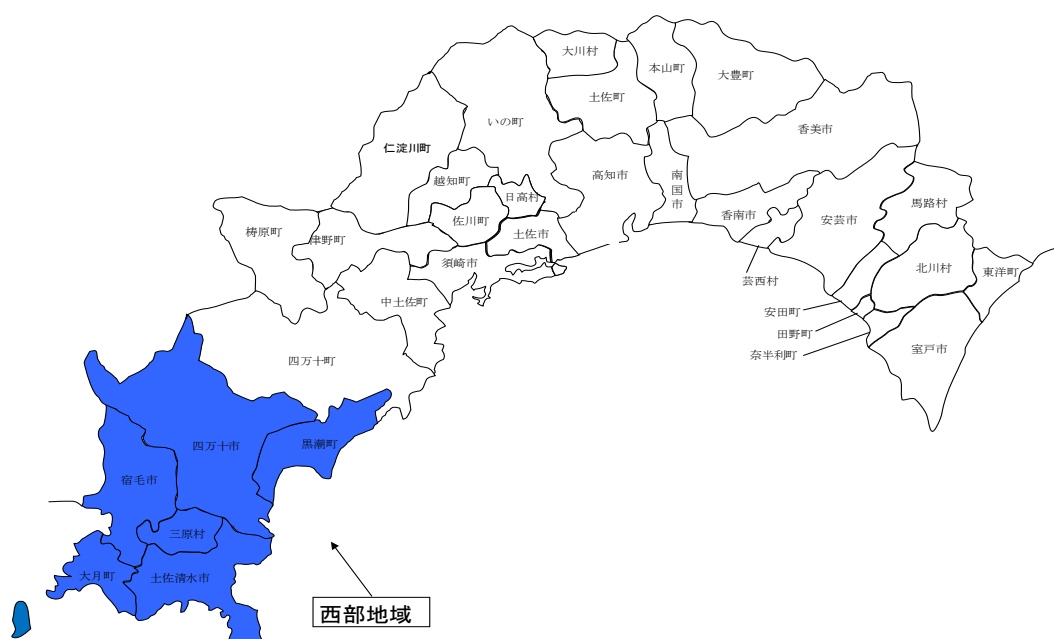
当地域は、四万十公共職業安定所管内の6市町村（3市、2町、1村）で構成されている。

管轄公共職業安定所	構成市町村
四万十公共職業安定所	宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、黒潮町、三原村

当地域は本県の西南部に位置し、愛媛県と県境を接し、温暖な気候と、清流・四万十川や「足摺宇和海国立公園」などの自然環境に恵まれている。当地域の面積は、平成30年全国都道府県市区町村別面積調によると1561.6k㎡で、県全体の22.0%、人口は平成27年国勢調査によると、86,884人で県全体の11.9%を占めている。

当地域の構成市町村で設立している「幡多広域市町村圏事務組合」では、幡多広域市町村圏の振興整備のための「ふるさと市町村圏基金」の設置、特別養護老人ホームや廃棄物処理に関する施設に関するもののほか、豊かな自然環境と豊富な歴史・文化を活かした若者定住の核となる「職」「住」「遊」「学」の総合的生活空間の形成を目指した地方拠点都市地域基本計画の推進に取り組んでいる。

また、それぞれの市町村の観光資源を活かした広域的観光の推進や幡多地域定住自立圏共生ビジョンによる圏域全体の活性化、魅力ある地域を形成している。さらに、平成21年までに四国横断自動車道の四万十ICから平田ICまでが開通し、通勤や観光などの利便性が大きく向上しており、自然的・経済的・社会的にも密接不可分な地域となっている。



II 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

当地域の人口は、平成22年から平成27年までの5年間に7,518人(△8.0%)減少し、県全体の増減率△4.7%に比べ減少幅は大きい。

高齢者人口は、同期間に1,939人(6.3%)増となっており、高齢化率37.9%は県全体の32.8%を上回っている。(表1)

一方で労働力人口は3,830人(△8.4%)減少している。

完全失業者数は、1,885人減少しており、5年間で44.9%減となっており、完全失業率は平成22年の9.2%から平成27年には5.6%と3.7ポイント減少しているものの、県全体の4.9%を上回っている。(表2)

表1 人口の推移

地域	総人口(人、%)				高齢者人口(人、%)				高齢化率(%)	
	H22	H27	増減 (H27-H22)	増減率	H22	H27	増減 (H27-H22)	増減率	H22	H27
西部	94,402	86,884	▲ 7,518	▲ 8.0	30,950	32,889	1,939	6.3	32.8 %	37.9 %
県全体	764,456	728,276	▲ 36,180	▲ 4.7	218,148	237,012	18,864	8.6	28.8 %	32.8 %

資料:国勢調査

表2 労働力人口、完全失業率

地域	労働力人口(人)			完全失業者(人)			完全失業率(%)		
	H22	H27	増減 (H27-H22)	H22	H27	増減 (H27-H22)	H22	H27	増減 (H27-H22)
西部	45,403	41,573	▲ 3,830	4,197	2,312	▲ 1,885	9.2 %	5.6 %	▲ 3.7
県全体	363,786	340,040	▲ 23,746	28,011	16,632	▲ 11,379	7.7 %	4.9 %	▲ 2.8

資料:国勢調査

当地域の平成27年度の経済活動別市町村内総生産額は、269,076百万円であり、県全体に占める割合は、11.2%となっている。

産業別で見ると、3次産業が207,726百万円で地域の総生産額の77.2%を占め、県全体比で見ると1次産業が21.5%を占めている。(表3)

表3 経済活動別市町村内総生産

H27		総生産額(百万円)				対県全体比
産業	地域	県全体		西部		西部
			構成比		構成比	
1次	産業計	87,439	3.6%	18,826	7.0%	21.5%
	うち農業	54,685	2.3%	6,796	2.5%	12.4%
2次	産業計	391,396	16.3%	40,428	15.0%	10.3%
	うち製造業	205,073	8.5%	13,782	5.1%	6.7%
3次	産業計	1,902,222	79.3%	207,726	77.2%	10.9%
その他※		18,678	0.8%	2,096	0.8%	11.2%
総計		2,399,735	100%	269,076	100.0%	11.2%

※輸入品に課される税・関税及び総資本形成に係る消費税(控除)

資料:市町村経済統計

当地域の平成27年の産業別就業者数は39,261人で、対県全体比の12.1%となっている。また産業別の構成比は、第1次産業15.4%(県全体構成比11.4%)、第2次産業17.1%(同16.6%)、第3次産業66.5%(同68.7%)となっており、大分類別にみると、医療、福祉業17.3%(同16.8%)、卸売業、小売業14.4%(同15.6%)、農業9.8%(同9.4%)、建設業9.1%(同8.1%)の順となっている。(表4)

表4 産業別就業者数

産業	就業者数(人)				対県全体比(%)
	県全体		西部地域		
		構成比		構成比	西部
総数	323,408	100%	39,261	100%	12.1%
第1次産業	36,923	11.4%	6,052	15.4%	16.4%
農業	30,337	9.4%	3,839	9.8%	12.7%
林業	2,951	0.9%	501	1.3%	17.0%
漁業	3,635	1.1%	1,712	4.4%	47.1%
第2次産業	53,755	16.6%	6,727	17.1%	12.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	403	0.1%	16	0.0%	4.00%
建設業	26,321	8.1%	3,584	9.1%	13.6%
製造業	27,031	8.4%	3,127	8.0%	11.6%
第3次産業	222,070	68.7%	26,102	66.5%	11.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,515	0.5%	182	0.5%	12.0%
情報通信業	3,497	1.1%	130	0.3%	3.7%
運輸業、郵便業	11,245	3.5%	1,222	3.1%	10.9%
卸売業、小売業	50,345	15.6%	5,648	14.4%	11.2%
金融業、保険業	7,079	2.2%	703	1.8%	9.9%
不動産業、物品賃貸業	3,955	1.2%	274	0.7%	6.9%
学術研究、専門・技術サービス業	7,637	2.4%	764	1.9%	10.0%
宿泊業、飲食サービス業	18,595	5.7%	2,675	6.8%	14.4%
生活関連サービス業、娯楽業	10,967	3.4%	1,365	3.5%	12.4%
教育、学習支援業	16,388	5.1%	1,820	4.6%	11.1%
医療、福祉	54,377	16.8%	6,804	17.3%	12.5%
複合サービス事業	5,230	1.6%	857	2.2%	16.4%
サービス業(他に分類されないもの)	15,781	4.9%	1,890	4.8%	12.0%
公務(他に分類されるものを除く)	15,459	4.8%	1,768	4.5%	11.4%
分類不能の産業	10,660	3.3%	380	1.0%	3.6%

資料: 国勢調査

当地域の平成30年度の一般有効求人数は、13,947人、一般有効求職者数は15,074人で、一般有効求人倍率は、0.93倍である。

また、直近3年間の一般有効求人倍率の平均は、0.92倍、常用有効求人倍率の平均は、0.72倍である。

当地域の労働力人口に占める、直近3年間の一般有効求職者数の月平均値の割合は、3.1%であり、全国平均の2.9%を超える数値となっている。

また、当地域の最近3年間平均及び直近1年間における一般有効求人倍率又は常用有効求人倍率の月平均値は、いずれも雇用開発促進地域の地域要件に該当する雇用情勢となっている。

表5 地域要件

	一般有効求人倍率		常用有効求人倍率		求職者割合	
	西部地域	全国	西部地域	全国	西部地域	全国
H28年度	0.84	1.39	0.62	1.15	3.3%	3.0%
H29年度	1.00	1.54	0.80	1.31	3.1%	2.9%
H30年度	0.93	1.62	0.73	1.42	3.0%	2.8%
3年間平均	0.92	1.52	0.72	1.29	3.1%	2.9%

資料:高知労働局

※地域要件(下記①及び②又は①及び③を満たすこと)

①27年国勢調査の労働力人口に対する28年～30年度におけるその地域に係る公共職業安定所の一般有効求職者数割合の月平均値が2.9%以上

②28～30年度又は30年度におけるその地域の一般有効求人倍率の月平均値が、
28～30年度・・・1.00倍以下 30年度1.00倍以下

③28～30年度又は30年度におけるその地域の常用有効求人倍率の月平均値が、
28～30年度・・・0.86倍以下 30年度0.95倍以下

Ⅲ 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

1 地域雇用開発の目標

当地域の厳しい雇用情勢に対処するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係団体と連携しながら、当地域の特性に応じた様々な雇用創出に係る方策を講じ、国の地域雇用開発助成金制度の活用や県の産業振興計画の実施などを通じて、計画期間内に地域で概ね250人の新たな雇用の創出を図る。

2 計画期間

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意のあった日から令和4年8月末日までとする。

Ⅳ 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

1 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

当地域の雇用開発を進めるため次の取り組みを行う。

(1) 産業基盤の整備

四国横断自動車道や国道441号等の道路整備に積極的に取り組み、地域間の連携を強化するとともに県中央部の物流施設等とのアクセス性の向上を図る。

高速通信網は概ね全域での利用が可能となっているが、引き続き光ファイバー等の超高速通信網の整備促進を図っていく。

(2) 企業誘致の促進

宿毛市にある「高知西南中核工業団地」には、高い技術力や独自のノウハウを有する企業が多く立地していることから、既存立地企業へのアフターケアを充実し、設備の増設を促進することで、拠点工場への育成を図る。また、大型船舶の係留施設を有する宿毛湾の後背地にある「宿毛港湾工業流通団地」への企業誘致を行う。さらに、雇用創出に速効性の高い事務系職場の誘致も推進していく。

企業誘致にあたっては、地域雇用開発助成金を積極的に活用するほか、経済産業省関連施策との連携を図り、効果的に推進していく。

(3) 既存の企業に対する支援

工業技術センター等の公設試験研究機関による技術支援や人材育成への支援、産業振興センターに設置している「ものづくり地産地消・外商センター」による、ものづくりの企画段階から販売促進までの一貫サポート及び企業の経営ビジョンを実現する事業

戦略の策定からその実行までの支援を行うことにより、高知発の製品・技術の地産外商を推進する。

(4) 地域資源を活かした雇用開発への取組

高知県産業振興計画では、「地域アクションプラン」として、地域住民や事業者の方々のアイデアや取組を行動計画にまとめ、目指すべき姿の実現に向けて、県、市町村、大学、各関係機関等が協働して取り組んでいる。

本地域では、農林水産業、商工業、観光分野で主に以下の取組を行い、地域の雇用創出を図ることとしている。

(農業分野)

- ・地域特性を活かした産地づくりを進め、主要農産物であるユズや直七などの柑橘類の生産拡大と花卉では、洋ランのブランド化を推進する。また、集落営農の推進、新規就農者の研修体制の充実など多様な担い手の育成・確保を推進する。
さらに、雇用就農の受け皿となる法人経営体の育成や産地・地域自らが積極的に新規就農者を確保・育成する取組を推進する。
- ・次世代型ハウスによる施設園芸団地を核として、関連産業が集積した農業クラスターを形成し、より多くの雇用を生み出す。
- ・「土佐あかうし」や「土佐和牛」、酪農（乳牛）、「土佐はちきん地鶏」や「土佐ジロー」、養豚等の県推奨品種を中心に、生産基盤の強化と経営安定化に取り組む。

(林業分野)

- ・小規模林業を推進し、雇用を創出する仕組みづくりを進めるとともに、木質バイオマス燃料としての利用拡大、さらには、地域材を活用したものづくりを推進し、地域経済の活性化を目指す。
- ・森林を集約化して、計画的・効率的な木材の生産を目指す「森の工場」づくりを推進し、事業体や担い手の育成を図るとともに、消費者ニーズに対応した品質の向上や流通コストの低減に努め、林業・木材産業の再生に取り組む。
また、木質バイオマスの有効活用や土佐備長炭の生産体制の拡大など新たな森林資源の高付加価値化に取り組む。

(水産分野)

- ・漁業就業希望者を一元的に支援する「一般社団法人高知県漁業就業支援センター」を設置し、研修から就業後のフォローアップまで総合的な担い手の育成・確保対策を展開する。
- ・土佐清水市の主要な産業の一つであるメジカ関連産業を核として、原材料の確保から加工食品の製造、販売促進に一体的に取り組む体制を構築することで地産外商を強化し、雇用の創出と地域経済の活性化を図る「土佐清水メジカ産業クラスタープロジェクト」に取り組む。また、水産試験場によるメジカの漁場予測システムの開発に取り組む等、釣り漁業の操業の効率化を推進する。
- ・県内屈指の生産量を誇る宿毛湾では養殖魚の加工施設を核にした水産業クラスター

の形成を図る「宿毛・大月養殖ビジネス高度化プロジェクト」に取り組み、県内最大規模の水産加工施設等の HACCP 認証の取得を進めるとともに、併設された大規模冷凍保管施設の活用を進めることで水産関連産業の拡大再生産に繋げる。また、クロマグロ人工種苗生産の量産化体制の構築を図るとともに、海外市場においてニーズが高い養殖ブリの人工種苗生産の技術開発に取り組む。

(商工業分野)

- ・遊休地を活用した四万十市の交流拠点づくりなど、地域の中核となる市の空洞化を阻止するため、各種イベントや地域の食を通じて、活気のある街づくりを目指す。また、四万十川のブランドイメージを活かした企業の立地などを進めるとともに、地元の新鮮な食材を活用した食品加工業など、進みつつある企業の取組を支援して、地場産業を振興する。
- ・当地域は、首都圏など大消費地から遠く、経済基盤の弱い零細事業者も多いことから、商品力の強化に向けた取組のほか、メディアを通じた情報発信、アンテナショップや商談会などあらゆるチャンネルを活用した外商活動を展開する。
- ・IoT や AI 等の最先端のデジタル技術を活用し、あらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発されたシステムや企業集積による雇用創出など、IT・コンテンツ関連産業の振興を図る。
- ・各地域の道の駅などの拠点施設において、「拠点ビジネス」をより一層強化し、売上アップと交流人口の増大を図ることで、地域への経済的な波及効果の拡大を目指す。

(観光分野)

- ・「足摺岬」や「四万十川」、県内唯一の有人離島である「沖の島」などの魅力ある自然を全国に広く PR するなど、滞在型・体験型観光を推進する。また、教育旅行の受け入れを拡大するため、農家や漁家の民泊受入家庭数の増加に取り組む。
- ・リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～に合わせて、足摺海洋館のリニューアルや大月町・土佐清水市のキャンプ場等の自然・体験型観光施設の整備を進めていくとともに、幡多広域観光協議会を中心に、市町村や観光協会等による広域連携体制の強化や観光商品の磨き上げ、スポーツ合宿と体験型観光等を融合させた観光商品の造成など、幡多広域での交流人口の拡大に取り組む。

なお、これらの取り組みにあたっては、地域資源活用プログラム、地域中小企業応援ファンド等、国の事業も活用しながら、効果的な事業展開を図る。

2 職業能力開発の推進に関する事項

当地域内には、公共職業能力開発施設として、県立「中村高等技術学校」を設置しており、将来建築関係に従事する若年技能者の育成を行っているが、必要に応じてカリキュラムを見直す等、企業ニーズに応じた技能を持つ人材の育成に努める。

このほか、離転職者に対しても職業訓練の機会を提供できるよう、住宅リフォームの

技術を短期間で効率的に学習できる訓練を実施していく。

3 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

地域の求職者の就職の促進を図るため、国と連携し、マッチングの機会を提供する地域就職面接会、一次産業や介護・福祉分野の就職面接会、公共職業安定所が設置されていない市町村での就職相談会を開催する。

若者の就職支援については、高知県就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）におけるきめ細やかな就職相談や少人数セミナー、企業で実際の仕事を体験する「職場体験講習」、学校出前講座の実施等により、就業意識の向上を図るとともに、雇用におけるミスマッチを解消し、円滑な就職に向けて支援する。

高校生の就職支援については、県教委、労働局、県が一体となって、求人要請や就職面接会等の実施によって円滑な就職活動を促進するとともに、高校生の進路実現のために必要な職業観、勤労観を身に付けさせるため、県内企業等の見学やインターンシップを推進する。

大学生の就職支援については、大学、行政、関係団体が連携し、学生のインターンシップの実施、就職面接会等を実施するとともに、県外大学に進学した学生の U ターン就職を促進するため、県内就職情報等の提供を行う。

また、ニートやひきこもり傾向にある若者に対して、若者サポートステーションで臨床心理士による心理相談や個々に応じた支援プログラムによる就労に向けたトレーニングなどを実施するとともに、必要に応じて訪問支援や送迎支援などのアウトリーチ型支援を実施する。

高齢者に対しては、生涯現役促進地域連携事業やシルバー人材センターの育成等により、就職機会の拡大を図る。

男女が共に働きやすく、働き続けることのできる職場環境づくりに取り組む企業等を「ワークライフバランス推進企業」として認証し、働き方改革に関して企業への働きかけと支援を強化する。また、企業の働き方改革推進の機運の醸成を図るとともに、職場リーダー養成講座の開催や、企業の個別コンサルティングにより、多様な人材が能力を發揮できる職場環境づくりや、企業の人材確保、生産性向上を支援する。

また、U・I ターン就職の促進と県内企業の人材の確保を支援するため、「高知県移住促進・人材確保センター」の活用やインターネットを利用した求人・求職者情報の提供、移住政策と連携した就職相談会、無料職業紹介等を実施する。

4 各種支援措置の周知徹底に関する事項

地域雇用開発助成金をはじめとした各種支援措置の周知徹底を図るため、高知労働局、各公共職業安定所、その他の関係機関と連携しながら、ホームページ等への掲載による広報を行い、企業や求職者に対し幅広い普及啓発を行う。

5 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

雇用創出の取組を効果的に推進するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係機関との連携を強化し、当地域における労働力需給構造の特性に応じた、企業立地政策の充実、中小企業・地場産業の振興、観光施策の実施、地域資源の開発、人材育成・職業能力開発等を総合的に推進していく。